

日時：平成28年6月9日（木）10：00～10：40

場所：市役所第4会議室

出席者：市長、副市長、理事、企画部長、商工観光課長補佐、生涯学習課長補佐

取材者：岩手朝日テレビ、岩手日報、NHK、岩手放送、朝日新聞、毎日新聞、東海新報、岩手建設工業新聞、読売新聞、河北新報

## 市長挨拶

平成28年度第1回の記者会見ということで、皆さんお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

明日から6月定例会ということで、本日はその内容についてお話をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

## 会見項目

### (1)平成28年6月市議会定例会について

市長)

会期は6月10日から6月22日までの13日間です。

一般質問は11名の議員さんより通告をいただいております。

報告が5件、提出議案が21件であります。

報告第1号は、市公用車と民間車両の衝突事故による損害賠償事件で、損害賠償の額を定めることについて、専決処分をしたので報告するものです。

報告第2号は、平成27年度陸前高田市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。繰越を行う事業は49事業で、繰越の総額は123億1,342万円となっております。

報告第3号は、平成27年度陸前高田市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）繰越明許費繰越計算書についてであります。繰越を行う事業は1事業で、繰越額は1,583万円となっております。

報告第4号は、平成27年度陸前高田市一般会計事故繰越し繰越計算書についてであります。事故繰越しを行う事業は5事業で、主に事業や作業の調整等で時間を要したことによる工期延長で、繰越の総額は77億3,110万円となっております。

報告第5号は、平成27年度陸前高田市水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

すが、造成工事等の遅れによる配水管移設等 8 事業の繰越で、繰越額は 1 億 3, 6 8 6 万円となっております。

続きまして、提出議案であります。

議案第 1 号から議案第 3 号までの 3 件は、高田地区土地区画整理事業の高台 3 の整備に伴う市道 1 路線の廃止、市道 3 路線の変更、市道 1 2 路線の認定をしようとして提案するものであります。

議案第 4 号は、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組規約の一部変更の協議についてであります。今年 3 月 31 日に岩手北部広域環境組合が解散したことに伴い、提案するものであります。

議案第 5 号は、陸前高田市被災市街地復興整備事業の変更業務委託契約締結についてであります。また、まちなか広場整備事業を追加しようとして提案するものです。

議案第 6 号は、陸前高田市広田公民館建設工事の請負契約締結についてであります。昨年度造成工事が完了しましたので、今年度、広田公民館を災害復旧しようとして提案するものです。

議案第 7 号は、陸前高田市立図書館整備事業の実施協定締結についてであります。図書館建設業務を高田松原商業開発協同組合に委託するため、実施協定を締結しようとして提案するものです。

議案第 8 号の、財産の取得については、高規格救急自動車 1 台を買い入れようとして提案するものです。

議案第 9 号の、財産の処分については、市有地の一部をけせんプレカット事業協同組合に売り払いようとして提案するものであります。

議案第 10 号は、損害賠償の額を定めることについてであります。市が設置している停留所標識が強風で横転し、民間車両に損傷を与えた接触事故で、損害賠償の額を定めようとして提案するものであります。

議案第 11 号は、陸前高田市議会議員及び陸前高田市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例についてであります。公職選挙法施行令の一部改正に伴い提案するものであります。

議案第12号は、陸前高田市子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例についてであります。未就学児及び妊産婦を対象とした医療費給付事業について、市が医療費を医療機関等に支払うことができるよう、所要の改正をしようとして提案するものであります。

議案第13号の、陸前高田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、

議案第14号の、陸前高田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、いずれも省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとして提案するものであります。

議案第15号の、陸前高田都市計画高田地区被災市街地復興土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例、

議案第16号の、陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例については、いずれも事業計画の一部変更に伴い、所要の改正をしようとして提案するものであります。

議案第17号は、平成28年度陸前高田市一般会計補正予算（第2号）についてであります。今回の補正の内容ですが、復旧・復興関連事業費等を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ13億8,791万円を追加し、総額を703億5,611万円とするものです。

復旧・復興事業の主な事業であります。中心市街地を整備する高田南地区復興整備事業に約2億5,000万円、被災大型商業施設整備を支援する被災中小企業復興支援事業費に3,000万円、市立図書館建物等を取得関連の社会教育施設災害復旧事業費に約7億8,000万円、高田松原公園運動施設を再整備する都市施設災害復旧事業費に約5,000万円です。その他の事業になりますが、臨時福祉給付金支給事業費に約3,000万円、認定通訳ガイド育成等を図る交流人口拡大事業費に約2,000万円を計上させていただいたところあります。

議案第18号から議案第21号までは、陸前高田市下水道事業特別会計から水道事業会計までの4つの特別会計の補正予算であります。説明は割愛させていただきます。

以上で議案の説明を終わります。

【質疑】

なし

(2) 7～8月の行事予定について

市長)

行事予定の関連として、市選挙管理委員会では、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことに伴い、政治や選挙への関心を高めることを目的として、市内に住所を有する18歳以上の高校生を対象に、期日前投票の立会人を募集していると伺っております。詳細は市選挙管理委員会にお問い合わせください。

それから、行事予定には入っておりませんが、私は7月10～14日、シンガポールを訪問いたします。シンガポールで開催される世界市長サミットに招かれまして、パネルディスカッションへの参加とスピーチを行う予定です。また、市コミュニティホール建設の際にはシンガポール赤十字社から大変お世話になりましたので、期間中にシンガポール赤十字社総裁を訪問し、関係者の前でスピーチさせていただきます。合わせて、シンガポール地元企業の方々向けに陸前高田市の海産物のPR活動を予定しております。

【質疑】

なし

その他

質問)

間もなく震災から5年3か月となります。ハード、ソフト両面の復興の進捗度をどう考えておられるか伺います。

また、現在優先すべき課題として3点挙げていただきたいと思います。

市長)

ハードの進捗状況については、基盤は徐々にできてきましたが建物の建設は進んでおらず、その意味では非常に低いと考えます。一方で災害公営住宅は本年度で予定していたものはすべて完成しますし、復興計画全体として見ればほぼ順調と考えます。ソフト面については、被災者の心境の変化や、同じ被災者でありながら置かれている環境が違うということで、災害公営住宅に移った後の高齢者のフォローがここまで問題になると思わなかった。その意味では、我々が想定していなかった仕事はかなり出てきている印象です。

ですから3点と言われても難しいですが、ひとつは被災者や市民のモチベーションをど

う保ち、復興や未来に向けて明るい希望をどのように持っていただくかです。

それから、高田・今泉両地区の土地区画整理事業では、これ以上事業を遅らせるわけにはいかないという思いがある一方で、現場の課題がどんどん出てきて困難な状況が続いている。その困難をどのようなアイデアや努力によって克服できるかが課題であります。

最後は、持続可能なまちづくりのためには様々な努力が必要であり、新しい魅力づくりに努めなければならないということです。まちはできたが人がどんどん減っていくというようなことでは、復興がうまくいったとは言えません。持続可能な、住み続けることができる、田舎であっても夢を持ち続けられる、そういうまちを創っていかなければと思っています。

質問)

持続可能なまちづくりとモチベーションを例示していただきましたが、どの自治体も人口減に苦しんでいる中で、具体的に市民が住みたいまちのアイデアの核をどう考えているかお伺いします。

市長)

「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり」という、これまで日本にないまちづくりを進めております。私たちだけのアイデアでできるとは思っていません。ある企業といろいろ話を進めており、本年中に具体的な動きをしていきたいと思っております。講演などを通してお話を聞かせていただく中で、障害者や高齢者にとって日本でいちばん住みやすいまちを目指していきたいと思ひますし、そこには新しい産業ができてくるのではないかと思います。

質問)

ほかの自治体では仮設住宅に特定延長を導入するところが出てきています。仮設住宅入居期限に対する市の考え方がどのようなものかという点と、「仮設住宅後」を決めきれない方が少なからずおられる中、今後どのような対応を検討しているかお伺いします。

市長)

仮設住宅については、本市の場合は被災地の中で最も被害が大きく、まだまだ必要だという認識です。復興計画期間内に事業が完了できるかという点には厳しい部分もあり、入居できる条件を述べる状況ではありません。ただし、空き室が相当数出てきていますので、仮設住宅の集約化は当然図っていかないといけないということです。

家を建てるか災害公営住宅に入るか、将来を決めかねている方がいらっしゃる中で、我々としては今一度、仮設住宅に入っている方々に聞き取りをして正確な数字を把握しなければならないと思っております。行政としてフォローしながら、個別に対応させていただきたいと考えております。

災害公営住宅は本年度ですべて完成予定です。家賃がかかるなどの事情から仮設住宅に

続けて住んでおられる方がいらっしゃるの承知していますが、どこかの時点で「被災者向けには最後の募集ですよ」と言わないといけないなと思っています。空いているアパートも空いている土地もない中で、災害公営住宅に空きが出るのであれば、将来的には一般の方々が入居できるよう考えていかなければならないと考えています。全部完了したどこかの時点で最終の応募を呼びかけ、それでも仮設住宅に残る方々については聞き取りを行うのが有効でないかと思っております。

質問)

参院選の中で、東日本大震災の復興に関する議論で求めたいことがありましたらお願いします。

市長)

一昨日、昨日と岩手県市長会として要望活動を行いました。例えば復興道路についても、もし平成32年度までに完成しなかったら、通常の割合の地元負担額が発生する可能性があります。現在は復興枠として確保いただいている予算の中で事業を進めていただいておりますが、熊本地震や消費増税先送りによるどのような影響が被災地に出てくるのか、不安はあります。選挙戦の中でそういった部分を明らかにしていただきたいと思います。

以 上